

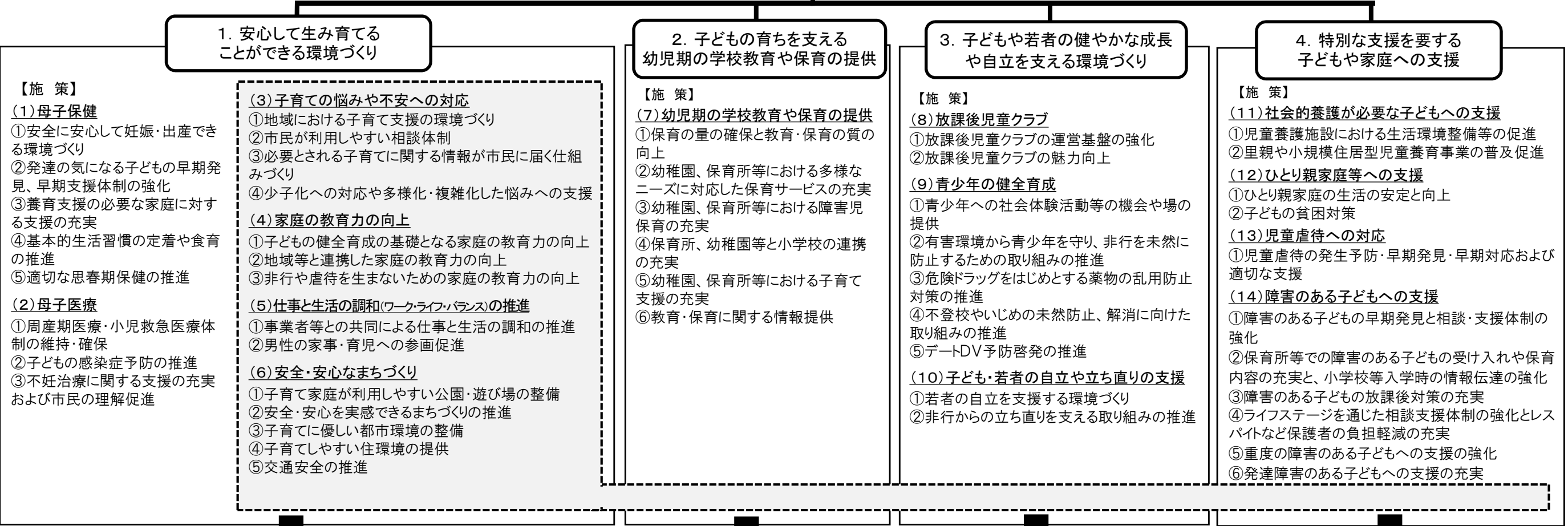
☆ 計画の位置付け: 北九州市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向および具体的な取り組みを示すもの ☆ 計画期間: 平成27～31年度(5年間)

理念・視点

【基本理念】
「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”
 ～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～
 家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指します。

- 【5つの視点】**
- 子どもが主体の視点
 - 全ての子どもと家庭を支える視点
 - 子どもの成長と次代の親づくりの視点
 - 親としての成長を支える視点
 - 地域社会全体で支援する視点

4つの政策分野



個別事業

子ども・子育て支援事業計画

- 1 幼児期の学校教育や保育の推進**
 ①教育・保育の提供区域の設定
 ②教育・保育の量の見込みと確保の方策
- 2 地域における子ども・子育て支援の推進**
 ①地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策
 ▼妊婦健康診査 ▼乳児家庭全戸訪問 ▼養育支援訪問 ▼地域子育て支援拠点事業 ▼利用者支援 ▼延長保育 ▼病児保育
 ▼一時預かり ▼子育て短期支援(トワイライトステイ、ショートステイ)
 ▼ほっと子育てふれあい事業 ▼放課後児童クラブ
- 3 幼児期の学校教育や保育の一体的提供および推進体制の確保**
 ①認定こども園の普及
 ②教育・保育及び地域子ども・子育て支援の役割、必要性とその推進
 ③教育・保育施設と地域型保育事業、小学校との連携
4 幼児期の学校教育や保育、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保と、資質向上のための取り組み
- 5 産後の休業および育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保**
6 子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する施策の実施と連携
7 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携